

高病原性鳥インフルエンザ
再発農場における
防疫措置の改善と
経営再開に向けた取り組み

県西家畜保健衛生所
木村 将士

はじめに

令和6年12月29日

管内大規模養鶏場で

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生

飼養鶏約108万羽を殺処分



- ①年末年始の作業員不足の中、100万羽規模の発生
 - ⇒公務員の動員にも限界があり行政機能マヒも懸念
 - ⇒今回新たに民間委託業者を活用することで業務改善
- ②経営再開にあたり埋却地が不足、林地の確保に課題

農場概要

	前回	今回
発生年月日	令和5年2月3日	令和6年12月29日
殺処分羽数	約110万羽	約108万羽
発生鶏舎	1号舎(旧鶏舎)	1号舎(旧鶏舎)
発生ロットの日齢	520日齢	460日齢
死亡羽数の推移	27羽→41羽→1000羽	30羽→72羽→106羽
いつもと異なる事項	換気不良	鶏糞乾燥用換気扇の異常

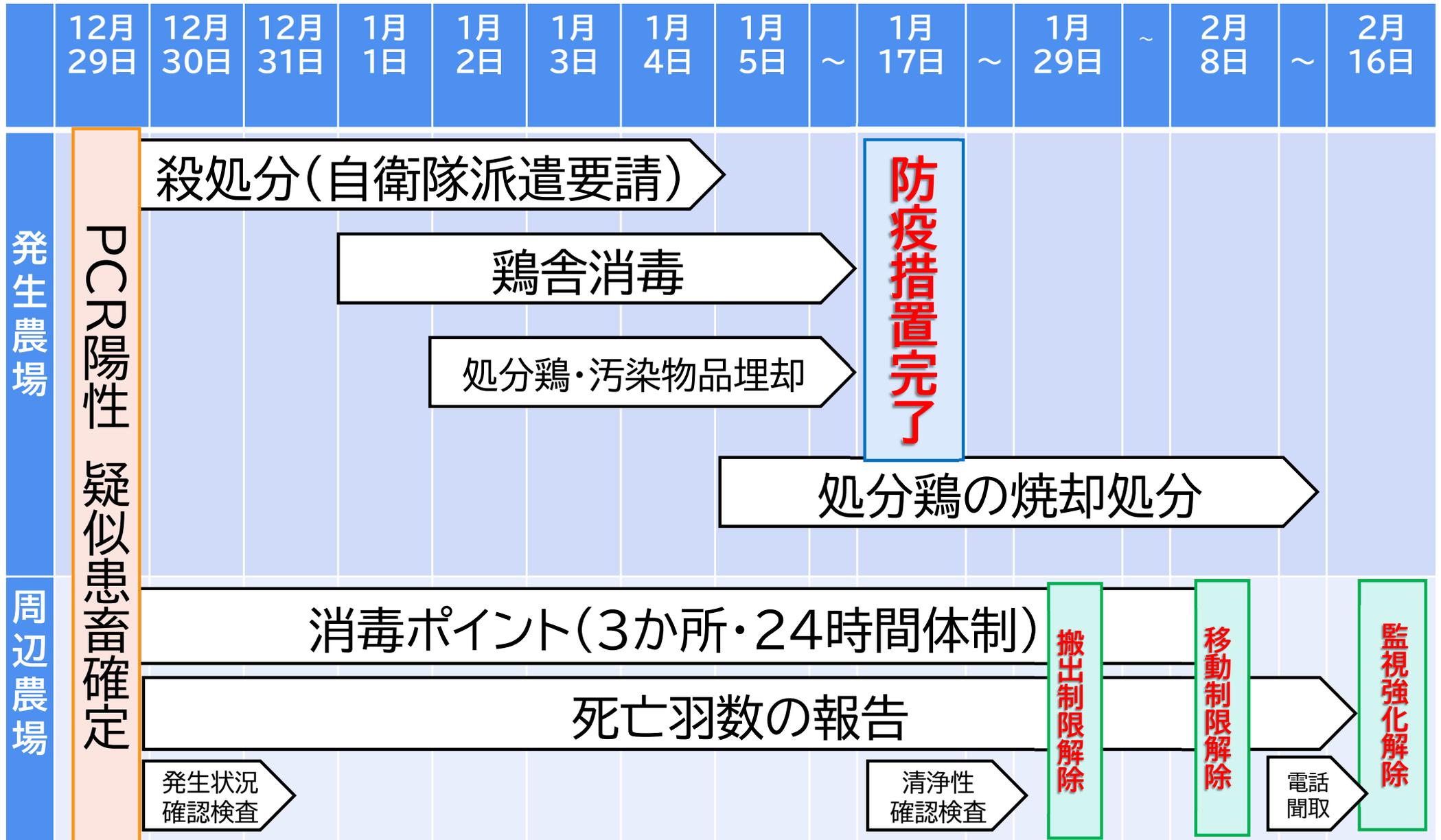


施設

構造等

1～4号舎 (旧鶏舎)	約9万羽収容 2階建・6段ケージ
5～12号舎 (新鶏舎)	約10万羽収容 3階建・9段ケージ
その他施設	GPセンター併設 堆肥ペレット化施設

本事例における防疫対応(概要)





民間事業者の活用 による防疫対応

- ① 疑似患畜の殺処分
- ② 防疫支援Gの運営補助

本事例における民間事業者への防疫業務委託

- これまで県職員が実施していた業務の一部を民間事業者に委託
- 新たに発生農場での殺処分作業等と防疫支援センター等の運営を委託

項目		業務内容	民間事業者	
殺処分作業		鶏舎内での捕鳥作業	H社（旅行会社）	新規
汚染物品処分		埋却作業の補助 汚染卵及び飼料梱包・搬出	H社（旅行会社） T社（旅行会社）	新規
防疫支援センター業務		防疫支援センター等 での運営補助	H社（旅行会社） T社（旅行会社）	新規
埋却作業		埋却溝の掘削及び埋却	茨城県建設業協会 H社（旅行会社）	新規
消毒ポイント運営		車両消毒及び資材補充	茨城県 ^ハ ストコントロール協会	
防疫資材の運搬		防疫資材センターからの 防疫資材の搬出	茨城県トラック協会	
動員者の送迎		防疫支援センター等から 発生農場への動員者輸送	茨城県バス協会	
発生農場への資材供給		家保から発生農場等への 不足資材の運搬	あかぼう茨城県本部	

疑似患畜の殺処分作業(開始時点)

- 自衛隊⇒35万羽(発生鶏舎を含む旧鶏舎1~4号舎)
- 県職員+団体等⇒73万羽(新鶏舎5~12号舎)
- 殺処分⇒ガス殺用コンテナと出荷用ラックを用いて実施



旧鶏舎(1~4号)



新鶏舎(5~12号)

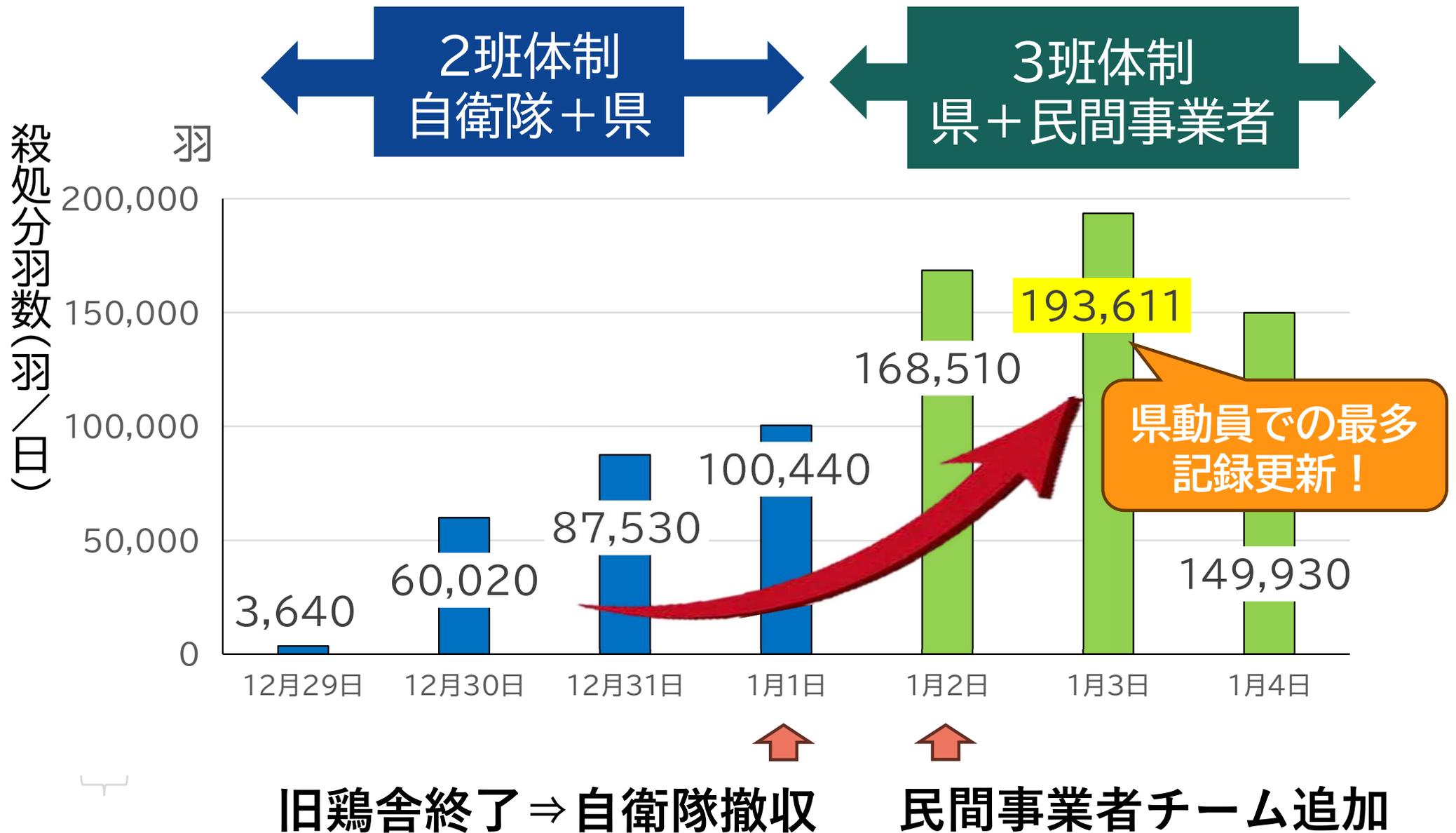


殺処分作業における動員人数

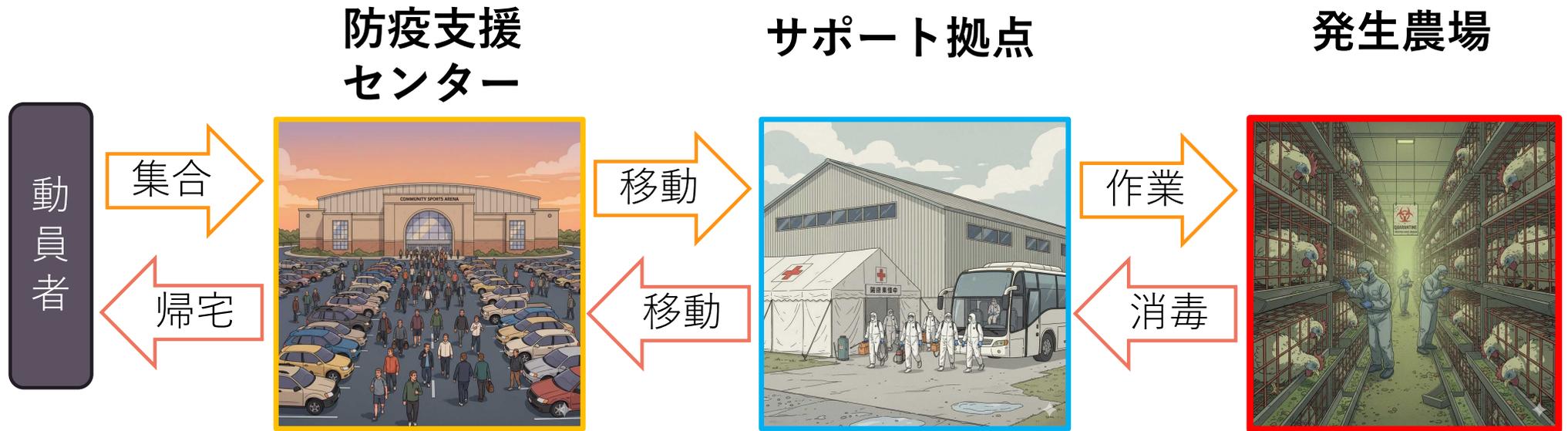
- 年末年始の24時間体制にもかかわらず、1日あたり500～900人の協力をいただいた

所属区分	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	合 計
家保	13	19	22	14	19	18	19	124
その他獣医師	2	13	19	19	18	18	18	107
県職員 (農林水産部)	32	77	85	81	87	85	90	537
県職員 (県庁等)	0	152	304	296	296	296	200	1,544
団体職員・派遣社員	0	81	113	126	300	387	375	1,382
市町村職員	1	10	34	2	3	3	34	87
自衛隊	67	201	200	133	0	0	0	601
民間委託事業者	0	0	0	20	179	180	120	499
合 計	115	553	777	691	902	987	856	4,881
下段:自衛隊除く	48	352	577	558	902	987	856	4,280

殺処分作業の進捗状況(12/29~1/4)



防疫支援センター及びサポート拠点業務



- 動員者の受付
- 体温測定及び健康観察
- 手荷物預かり
- 個人防護具の補充

- バス発着管理
- うがい・手洗いの補助
- 健康相談(保健師指導)
- 軽食の受入・配布

- 動員者の受入れ
- 長靴への履き替え、目張り
- 退場者の消毒・ゴミの回収
- 休憩・軽食の配布
- 体調不良・負傷の手当

事前に委託内容を打ち合わせることで
円滑な業務移行

防疫支援センター等における動員人数

所属区分	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	合 計
家保	1	0	0	0	0	0	0	1
県職員 (農林水産部)	28	75	48	53	50	47	42	343
県職員 (危機管理課)	0	10	12	9	9	7	5	52
団体職員・派遣社員	0	22	24	22	22	22	22	134
市町村職員	5	15	13	13	19	15	18	98
民間事業者	19	42	42	42	42	42	28	257
民間保健師	0	8	12	12	12	12	12	68
合 計	53	172	151	151	154	145	127	953

防疫支援センター等における動員人数

所属区分	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	合計
家保	1	0	0	0	0	0	0	1
県職員 (農林水産部)	28	75	48	53	50	47	42	343
県職員 (危機管理課)	0	10	12	9	9	7	5	52
団体職員・派遣社員	0	22	24	22	22	22	22	134
市町村職員	5	15	13	13	19	15	18	98
民間事業者	19	42	42	42	42	42	28	257
民間保健師	0	8	12	12	12	12	12	68
合計	53	172	151	151	154	145	127	953

- ・ 運営を担っている農林事務所、危機管理課の負担軽減
- ・ 1/2以降、殺処分人員が自衛隊⇒民間事業者になり防疫支援センター利用者が1.5~1.7倍 (ex 12/31: 555人 ⇒ 1/2: 883人)
⇒ 民間事業者により運営の県職員を削減
- ・ 民間保健師委託⇒県の保健医療部の保健師の負担軽減

民間事業者委託
による
殺処分
防疫支援センターで
の改善点

○殺処分

- 殺処分リーダーの采配業務も委託できるため、家保職員を増員せず3班体制での殺処分が可能
⇒複数農場同時発生時の選択肢に！
- 県職員、団体職員3班体制の殺処分で、1日あたり約19万羽の実績
⇒100万羽規模が5日で完了も視野に！

○防疫支援センター

- 防疫支援センターの運営の補助業務を委託
⇒県職員の負担軽減
事前に綿密な委託内容の打合せを行い、
県職員からの円滑な業務移行を実現！



埋却作業について

埋却地の確保状況

- 令和5年2月 1回目発生時 【A】

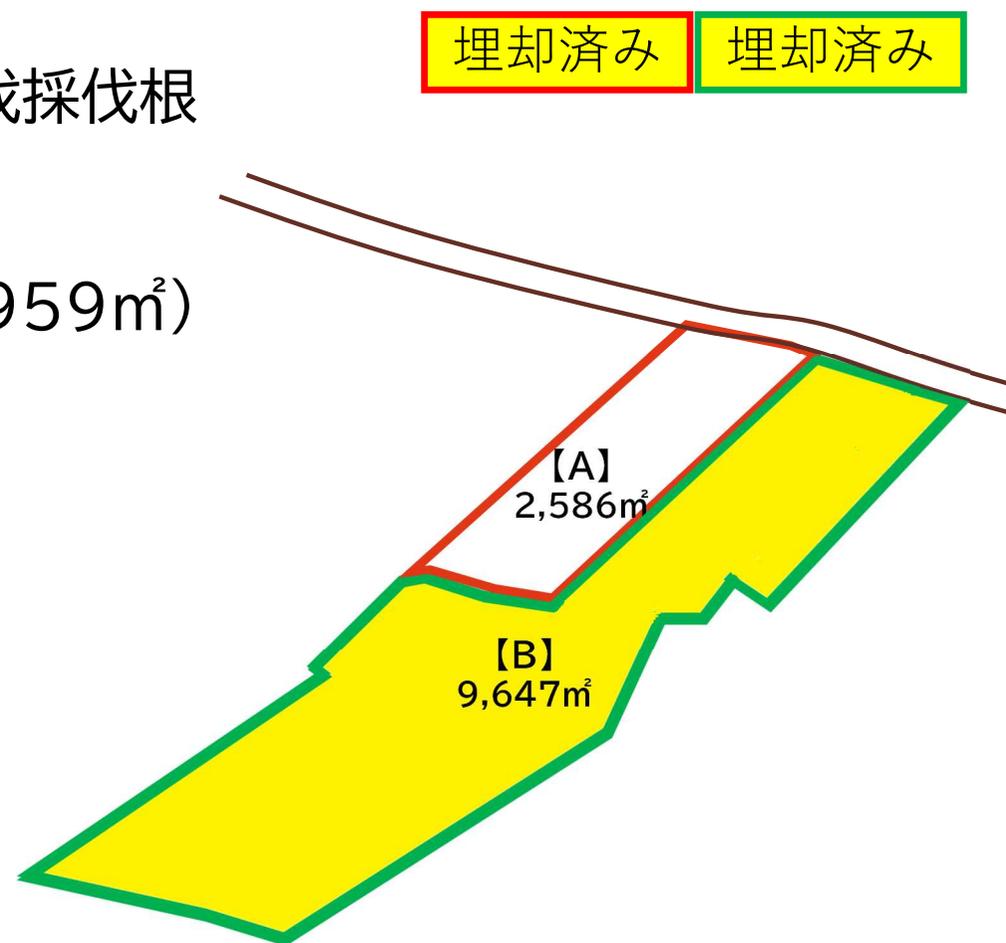
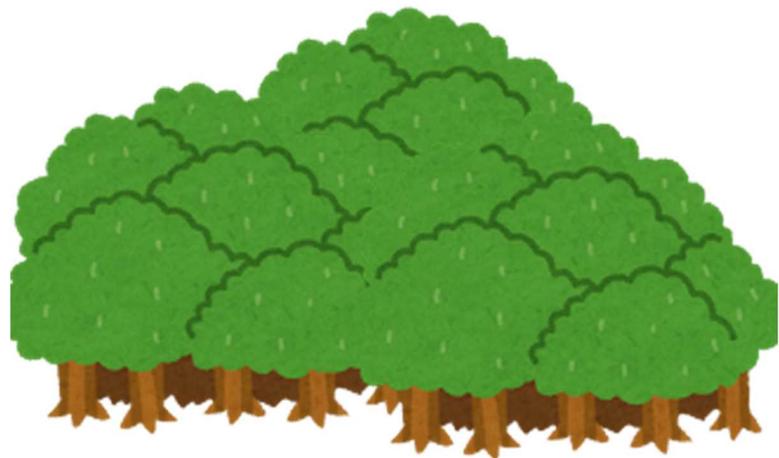
八千代町内の**林地**(2,586 m^2)を取得、伐採伐根
汚染卵及び汚染飼料を埋却

- 令和5年7月 経営再開 【B】

八千代町内の**林地**(9,647 m^2)を取得、伐採伐根

- 令和7年1月 2回目発生時 【B】

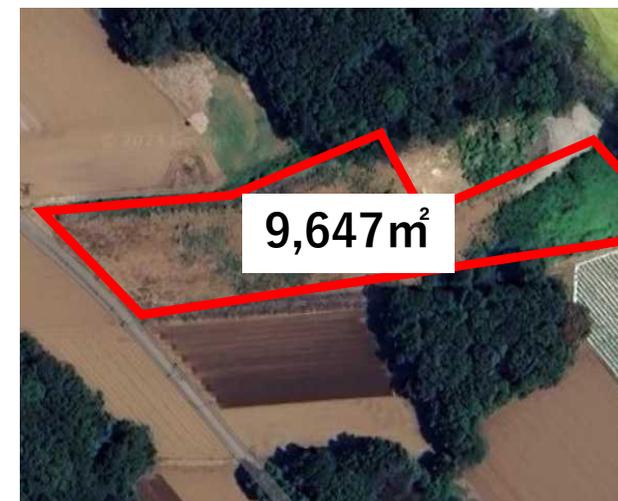
処分鶏、汚染卵及び汚染飼料を埋却(8,959 m^2)



汚染物品の処分及び埋却作業

埋却した汚染物品

- 処分鶏 ⇒ 35万羽を埋却（73万羽を焼却）
- 汚染卵 ⇒ 222トン进行埋却
- 汚染飼料 ⇒ 585トン进行埋却



埋却予定地

- 埋却地面積 ⇒ 9,647m²
- 埋却地場所 ⇒ 発生農場から**約7km離れた土地**

速やかな移動が難しい
運搬中に処分鶏や汚染卵からの液体漏れ防止



嚴重な
梱包が必要

汚染物品(卵・飼料)の梱包作業



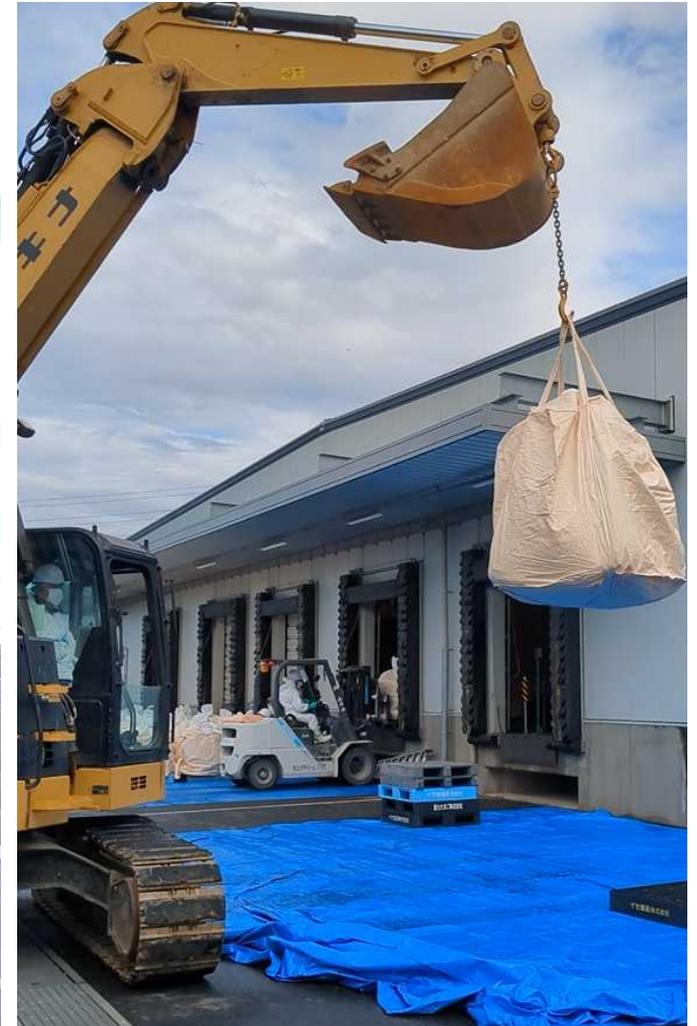
汚染卵の運搬方法

- 1 10トンダンプにスチールコンテナを3つ搭載する
- 2 スチールコンテナに卵入りフレコン4袋積む
(合計12袋)



【スチールコンテナ】

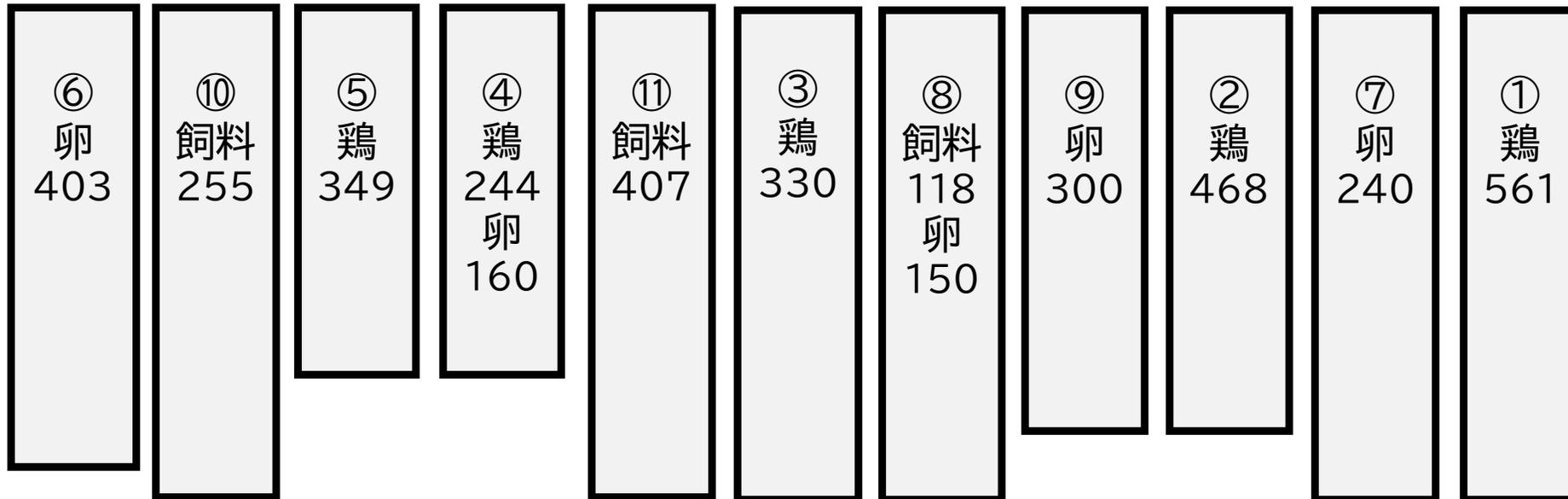
死亡牛保管用に使用していたものを卵を梱包したフレコンバックの荷受けとして代用



埋却溝の配置と埋却物

※ ○囲み番号は、埋却した順番を示す。

下段の数字は埋却したフレコンバックの袋数を示す



- 埋却数量： 鶏 1,792袋 (約 35万羽)
卵 1,253袋 (約222トン)
飼料 905袋 (約585トン)

⑫飼料
125

鶏73万羽分は埋却できず
焼却



卵、飼料を含めた
必要面積を試算

100万羽規模で鶏、卵、飼料を全て埋却するために 必要な埋却地の試算

100万羽の鶏のみ : **7,000m²**
(150日齢以上:換算係数1.0×10,000百羽×基準面積0.7m²)

100万羽の鶏卵+飼料: **3,750m²*** (①2,100m²+②1,650m²)

合計: **10,750m²(鶏だけの想定面積の1.5倍)**

*①鶏卵:5日分の鶏卵(280トン)が残っていたと想定

森林法の林地開発許可の申請が必要

②飼料:5日分の飼料(550トン)が残っていたと想定

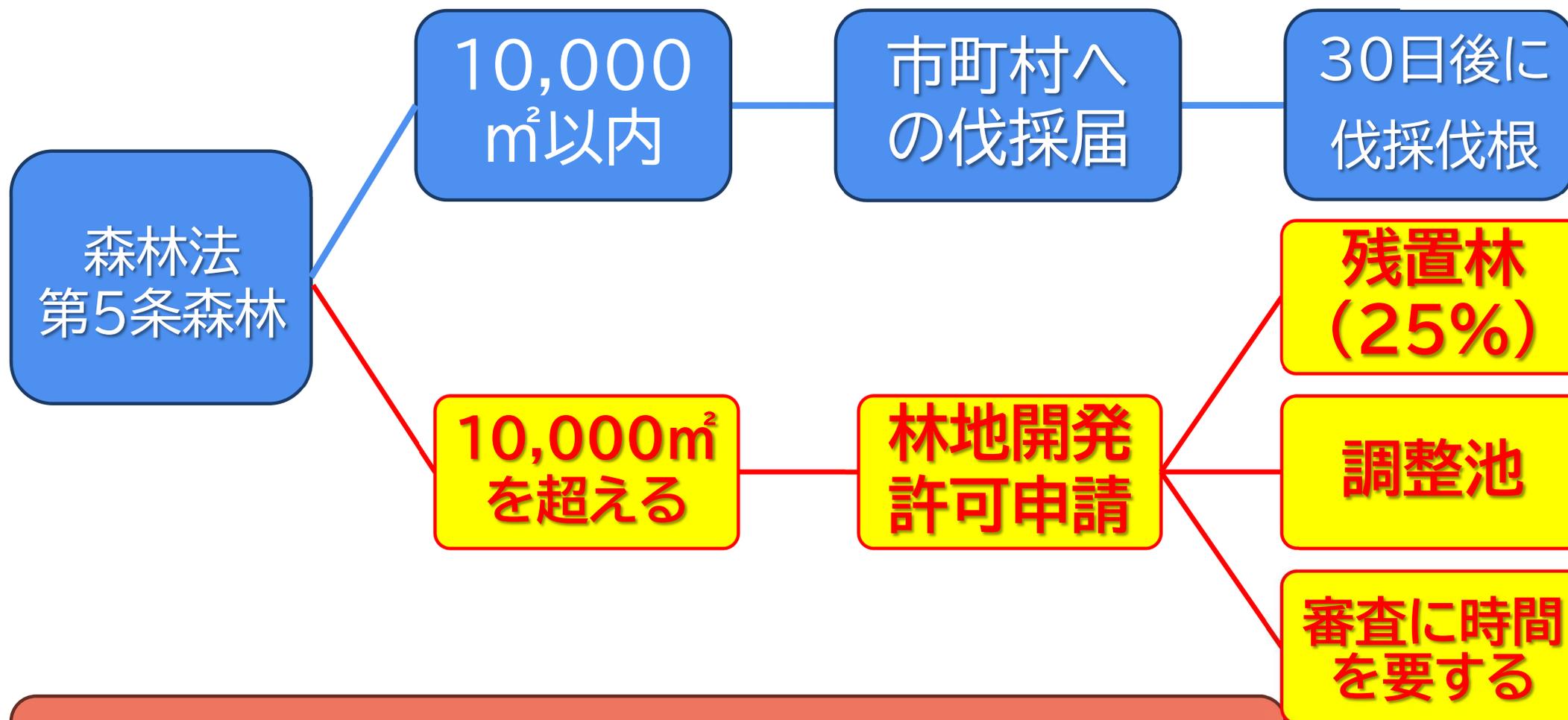
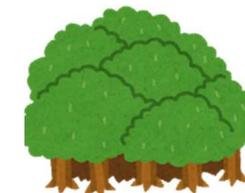
⇒フレコンバックに詰めると1,100袋、1650 m² (1袋あたり500kg、1.5 m²)

⇒4mの埋却溝に2mまで埋めると底面積は825 m²、溝間は7m空けるため必要面積2倍

⇒1,650 m²

森林法第5条対象森林(5条森林)を埋却地とする場合

- 5条森林を埋却地とする場合の手続き



事前協議でも相当に期間を要する。場合によっては1か月以上申請後許可までの処理期間は、平日のみで45日以内

100万羽規模の場合

鶏：7,000m²

↓ 1.5倍

鶏 + 卵 + 飼料：10,750m²

2.3倍
(1.5 × 100 / 65)

林地で10,000m²超：16,154m²

*残置林25% + 調整池10%
= 35%利用できない計算

確保できない場合
卵、飼料は発酵消毒で処分
= 手当金の対象外

リーフレット
を農家通知

埋却地確保
を推進

埋却地に用する土地の面積について

飼養衛生管理基準の「8 埋却等に備えた措置」
法第21条の規定に基づく家さんの死体の埋却の用に供する土地（家さん（日齢が満150日以上のものに限る。）100羽当たり0.7平方メートルを標準とする。）を確保すること。

収容羽数	150日齢以上 [換算係数 × 羽数 × 基準面積]	150日齢未満 [換算係数 × 羽数 × 基準面積]
1000羽	7㎡ 1 × 10百羽 × 0.7	3.5㎡ ½ × 10百羽 × 0.7
1万羽	70㎡ 1 × 100百羽 × 0.7	35㎡ ½ × 100百羽 × 0.7
10万羽	700㎡ 1 × 1,000百羽 × 0.7	350㎡ ½ × 1,000百羽 × 0.7
50万羽	3,500㎡ 1 × 5,000百羽 × 0.7	1,750㎡ ½ × 5,000百羽 × 0.7
100万羽	7,000㎡ 1 × 10,000百羽 × 0.7	3,500㎡ ½ × 10,000百羽 × 0.7

引用：飼養衛生管理基準の改正に関するQ&A/16ページ/Q43
[<5461726F2D8E949778997190B68AC7979D8AE8F8082CC89FC90B382C98AD6>](#)

HPAI発生に伴う防疫措置について

防疫措置の対象物品と手当金

- ・疑似患畜 ⇒ と殺 ⇒ 埋却・焼却 ⇒ 手当金対象
- ・汚染卵 ⇒ 埋却※ ⇒ 手当金対象
- ・汚染飼料 ⇒ 埋却※ ⇒ 手当金対象
- ・排泄物（鶏糞） ⇒ 発酵消毒 ⇒ 手当金対象外

◎ 汚染卵及び汚染飼料の処分方法※として
発酵消毒を選択した場合、手当金が対象外となる

汚染卵と汚染飼料をすべて埋却できないと
発酵消毒することになるため、十分な埋却面積の
確保が必要です



経営再開に向けた 再発防止対策

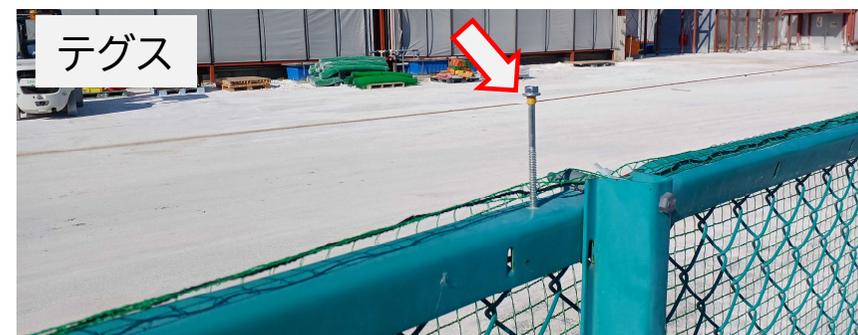
鳥インフルエンザ発生予防対策

時期	種類	内容
1回目 発生後	野鳥対策	<ul style="list-style-type: none">・屋根に散水装置を設置し消毒薬を散布・屋根の妻側にテグスを設置・外周フェンスにアニマルネットを2重に設置し、野鳥対策としてテグスを設置・調整池に猛禽類の鳴き声を発する威嚇装置を設置
	入気対策	<ul style="list-style-type: none">・新鶏舎はモニター及び側面の吸気口を閉鎖、インレットからの入気に変更・旧鶏舎は妻側の吸気口にフィルターを設置、吸気口面積を30%に削減
	ネズミ対策	<ul style="list-style-type: none">・集卵コンベアを覆うネットに隙間がないよう改善・ネズミ対策専門の職員を育成し捕獲を強化・堆肥乾燥施設の壁の修繕及びネズミ返しの設置
	その他の対策	<ul style="list-style-type: none">・廃鶏出荷時に業者が入場する際、農場専用つなぎ・長靴の着用の徹底
2回目 発生後	飼養羽数の見直し	<ul style="list-style-type: none">・旧鶏舎の解体⇒飼養羽数120万羽⇒80万羽
	場内通路の舗装	<ul style="list-style-type: none">・農場と堆肥工場との連絡通路を舗装⇒フォークリフトのスタックを回避
	入気対策	入気口へのフィルター設置
	水きん類飛来防止	冬季のみ隣接敷地にある調整池の水抜き・ネット設置を実施
	死亡鶏の搬出口	死亡鶏を鶏舎外に出すための搬出口を設置⇒前室での着替えや靴の履き替えなくても交差することなく回収が可能

鳥インフルエンザ発生予防対策

時期	種類	内容
1回目 発生後	野鳥対策	<ul style="list-style-type: none">・屋根に散水装置を設置し消毒薬を散布・屋根の妻側にテグスを設置・外周フェンスにアニマルネットを2重に設置し、野鳥対策としてテグスを設置・調整池に猛禽類の鳴き声を発する威嚇装置を設置

- ・ 屋根に散水装置を設置し消毒薬を散布
- ・ 屋根の妻側にテグスを設置
- ・ 外周フェンスにアニマルネットを2重に設置し、野鳥対策としてテグスを設置
- ・ 調整池に猛禽類の鳴き声を発する威嚇装置を設置



鳥インフルエンザ発生予防対策

飼養羽数の見直し



- 2回連続で旧鶏舎1号でHPAIが発生
⇒旧鶏舎(1~4号)の解体を家保より提案
⇒農家が決断

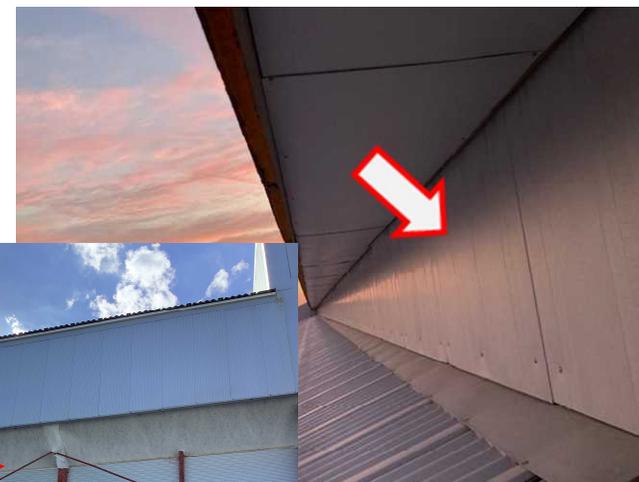
発生時120万羽⇒再開後80万羽



ウイルスの侵入防止対策



- 入気口へのフィルター設置
⇒新鶏舎のインレットに設置
新鶏舎のモニターは鉄板で閉鎖



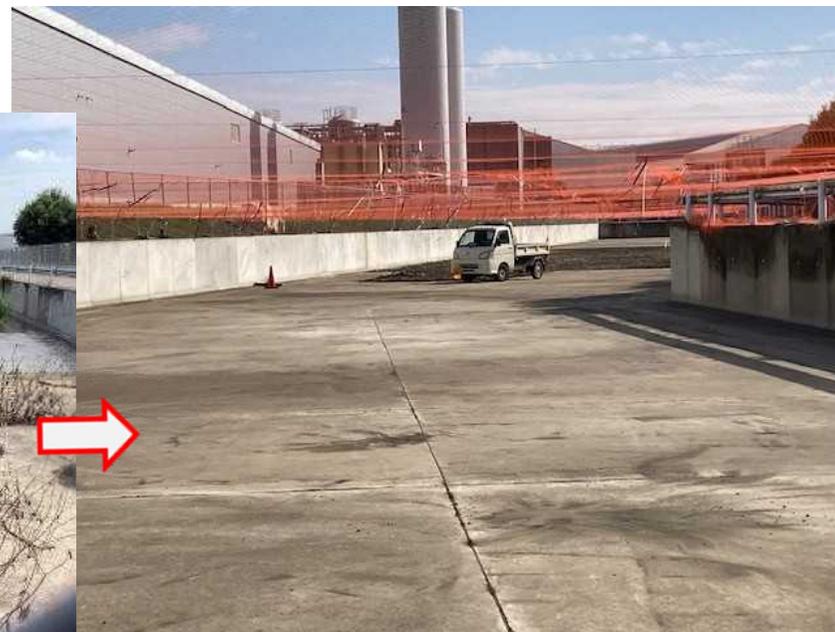
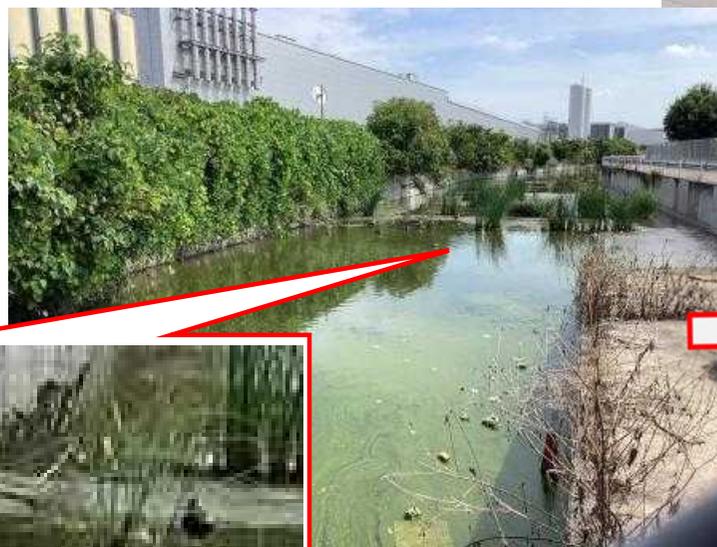
鳥インフルエンザ発生予防対策

水きん類飛来防止対策



- 冬季のみ隣接敷地にある調整池の水抜き・ネット設置を実施

⇒カモ類の飛来を未然に防止



まとめ

課題

年末年始のHPAI防疫対応



- ・ 動員不足
- ・ 資材不足

行政機能のマヒ



- ・ 100万羽発生
- ・ 公務員の動員

経営再開に向けた課題



- ・ 地元住民の理解
- ・ 埋却地の確保
- ・ 再発防止対策

解決手段

新たな民間委託

- ・ 殺処分作業
- ・ 汚染物品処分
- ・ 防疫支援センター業務

関係者一丸

- ・ 民間事業者との連携
- ・ 関係団体の協力

埋却地の確保

- ・ 市町村・関係法令担当部署との連携
- ・ 計画的な土地の取得

